

南条殿御返事

建治二年一月十九日 五五歳

はるの^春はじめの御^使つかひ、自他^籠申しこめまいらせ候。さては給はるところの^{種々}すずの物の事、もち^餅ぬ七十^枚まい、さけ^酒ひとつ、いも^芋いちだ・河^一のり^一ひとつかみ^紙ぶくろ・だい^袋こんふ^大たつ^根・やまのいも^本七^品ほん^品等なり。ねん^品ごろの御心ざしは^品しな^品じな^品のものにあらはれ候ひぬ。

法華經の第八の卷に云はく「所願^{むな}虚^{また}しからず亦現世に於て其の福報を得ん」と。又云はく「当^{まさ}に現世に於て現の果報を得べし」等云云。天台大師云はく「天子の一言虚しからず」と。又云はく「法王虚しからず」等云云。賢王となりぬれば、たとひ身をほろぼせどもそら事せず。い^況わうや釈迦如来は普^ふ明^{みょう}王^{おう}とおはせし時は、はん^班ぞく^足王^館のたてへ入らせ給ひき。不^ふ妄^{もう}語^ご戒^ごを持たせ給ひしゆへなり。かり王とおはせし時は、実^{じつ}語^ご少^{しょう}人^{じん}大^{だい}妄^{ぼう}語^ご入^{にゅう}地^じ獄^{ごく}とこそおほせありしか。い^況わうや法華經と申すは、仏、我^{よう}と^{とう}要^{せつ}当^{しん}説^{じつ}真^{じつ}実^{じつ}となのらせ給ひし上、多^並宝^{びょう}仏^{ぶつ}十^{じゅう}方^{ぽう}の諸^{しよ}仏^{ぶつ}あつ^{あつ}ま^まら^らせ給ひて、日^{にっ}月^{げつ}衆^{しゆ}星^{せい}のならばせ給ふがごとくに候ひし^座ざ^席せき^虚なり。法華經にそら事あるならば、な^何に事をか人信ずべき。かゝる御經に一^一華^{くわ}一^一香^{かう}をも供養する人は、過去に十^十万^{ばん}億^{いっ}の仏を供養する人なり。又釈迦如来の末法に世のみだれたらん時、王^{わう}臣^{しん}万^{ばん}民^{みん}心^{しん}を一^一にして一人の法華經の行者をあだまん時、此の行者かん^旱ば^懸ちの少^{せう}水^{すい}に魚^{ぎよ}のすみ、万^{ばん}人^{にん}にかこまれたる鹿のごとくならん時、一人ありてと^訪ぶ^らはん^{らん}人は生身の教主釈尊を一^一劫^{こつ}が^間、三^{さん}業^{ごう}相^{さう}應^{おう}して供養しまいらせたらんよりなを功徳^{こう}すぐるべきよし如来の金言分明なり。日は赫々たり、月は明々たり。法華經の文字はかくかくめいめいたり。めいめい^明かく^明たるあきらかなる鏡にか^明を^顔を^をう^かべ、^清すめる水に月のうかべるがごとし。

しかるに亦^{やく}於^お現^{げん}世^ぜ得^{とく}其^ご福^{ふく}報^{ほう}の^{ちよく}勅^{せん}宣^{とう}、当^{とう}於^お現^{げん}世^ぜ得^{とく}現^{げん}果^か報^{ほう}の^{ほうしやう}鳳^{ほう}詔^{しやう}、南条の七郎次郎殿にかぎりてむ^空な^出しかるべしや。日は西よりいづる世、月は地よりなる時なりとも、仏の言^{みこと}む^空な^以し^思から^しじ^しと^しこそ定めさせ給ひしか。これをもておも^しふに、慈父過去の^{しやうりやう}聖^{しやう}靈^{りやう}は教主釈尊の御前にわたらせ給ひ、だ^檀んなは又現世に大果報をまねかん事疑ひあるべからず。か^幸う^甚じん^かう^{じん}。

正月十九日

日 蓮 花 押

南条殿御返事